

エコアクション21

2023年度 環境経営レポート

運用期間: 2023年4月～2024年3月



発行日: 2024年4月19日

森本鐵鋼産業株式会社

目次

2023年度 環境経営レポート

運用期間1. 組織の概要	P1
2. 対象組織・対象期間および発行日	P4
3. 実施体制	P5
4. 環境経営方針	P6
5. 環境経営目標	P7
6. 環境経営目標取組結果とその評価、 次年度の取組み内容	P8
7. 環境経営活動計画と取組み結果、次年度の取組み	P9
8. 法規の順守状況、評価結果並びに 違反、訴訟の有無	P10
9. 代表者による全体の評価と見直しの結果	P12

2024/4/19

1. 組織の概要

1. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

森本鐵鋼産業株式会社 代表取締役 森本 勝好

2) 所在地

本社・工場 東京都板橋区小茂根2-22-10

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 経営管理グループ グループリーダー 佐々木 深幸

担当者連絡先 生産グループ グループリーダー 望月 和彦

TEL : 03-3958-3408

E-Mail : mochizuki-kazuhiko@mori-tetsu.co.jp

4) 事業活動内容

製鋼原料・非鉄金属原料のリサイクル事業(加工・売買)

産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業、計量証明事業

5) 事業の規模

	2019年	2020年	2021年
売上高(百万円)	295	270	380
処理能力(t/日)	337.7	337.7	337.7
従業員数(人)	23	15	15
床面積(m ²)	600	600	600
敷地面積(m ²)	1500	1500	1500

6) 事業年度

決算年度(1月～12月) 実績集計年度(4月～翌年3月)

7) 情報公表項目

- (1) 法人設立年月日 昭和44年3月13日
 (2) 資本金 1200万円
 (3) 許可の内容 許可地区・許可番号・許可区分・廃棄物の種類・許可年月日・許可の有効年月日

許可地区	許可区分	許可・登録番号
	産業廃棄物の種類	許可年月日または許可の有効年月日 許可の有効年月日
東京都	廃棄物再生事業者登録証明書	第91号
	金属くず	平成9年12月12日 -
東京都	産業廃棄物処分業	第13-20-036183号
	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず	令和3年2月9日 令和8年2月8日
東京都	産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む)	第13-10-036183号
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	令和3年1月30日 令和8年1月29日
埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	第01101036183号
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	令和3年1月8日 令和8年1月7日
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	第01402036183号
	燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、鋳さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	令和3年6月16日 令和8年6月16日
茨城県	産業廃棄物収集運搬業	第801036183号
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類 (自動車等破砕物を除く)	令和3年9月10日 令和8年7月19日
千葉県	産業廃棄物収集運搬業	第01200036183号
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類 (自動車等破砕物を除く)	令和3年6月28日 令和8年6月27日
群馬県	産業廃棄物収集運搬業	第01000036183号
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類	平成30年11月25日 令和5年11月24日

(4) 施設状況

収集運搬業

・運搬車両の種類と台数

収集運搬車両	台数	収集運搬車両	台数
アームロール車(4t)	2台	ヒアブ車(8t)	1台
トラック(4t)	1台	クレーン車(8t)	1台
トラック(8t)	1台	トラック(2t)	1台
大型ダンプ車	1台	大型トラック	1台

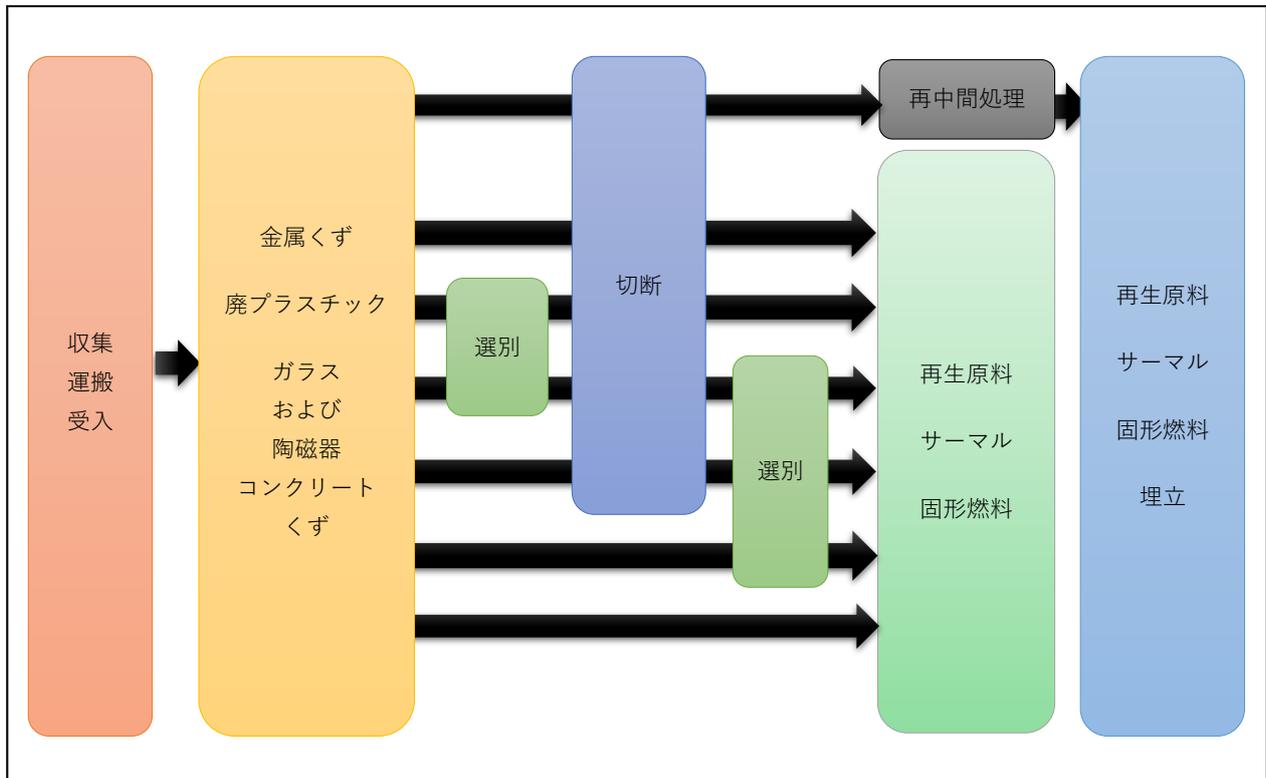
・積替保管面積 418.26㎡

・保管上限量 3m³

処分業

施設の種類の	処理施設の種類の名称	廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力
切断	破碎機	廃プラスチック類	41.8(t/日)	337.7(t/日)
		金属くず	355.4(t/日)	
		ガラスコンクリート 陶磁器くず	313.6(t/日)	

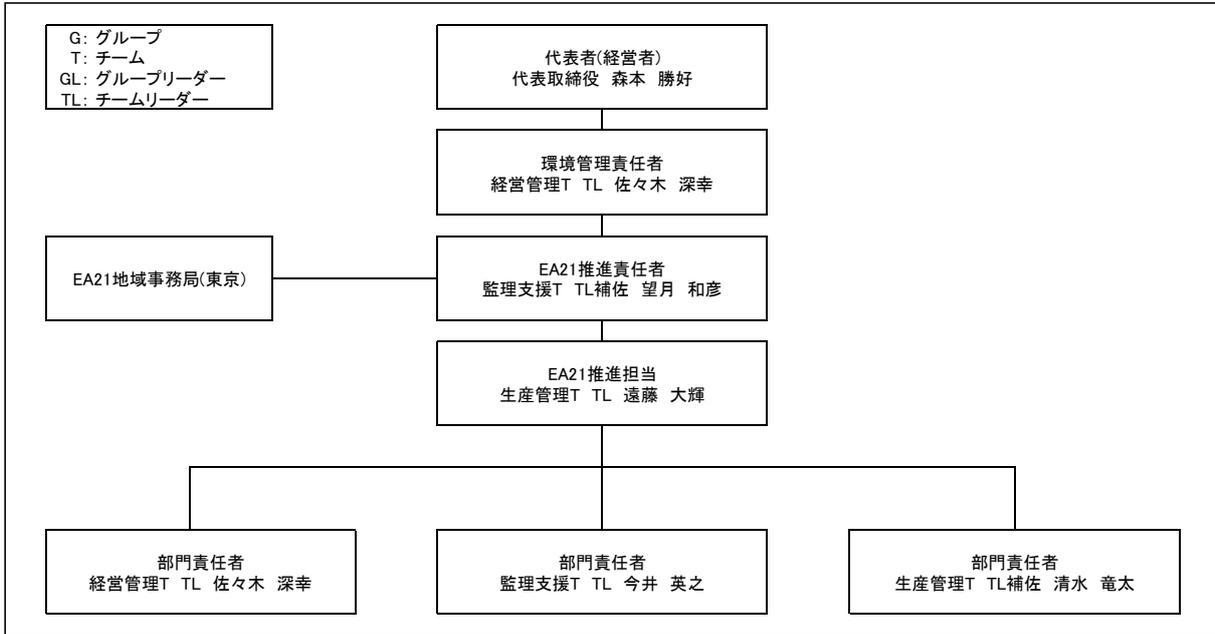
【処理工程図】



(5) 処理実績 (環境への負荷の自己チェック、別表②受託した産業廃棄物の処理量)

事業年度	種類	中間処分量(t)	収集運搬量(t)
2022年度	金属くず、廃プラスチック類他	199.787	29.14

【6】組織図



2.対象組織・対象期間及び発行日

1. 対象組織 『1. 2) 所在地』欄に記載
2. 活動 『1. 4) 事業活動内容』欄に記載
3. レポートの対象期間及び発行日 表紙に記載

3. 実施体制

1. 活動 :『1. 4) 事業活動内容』欄に記載

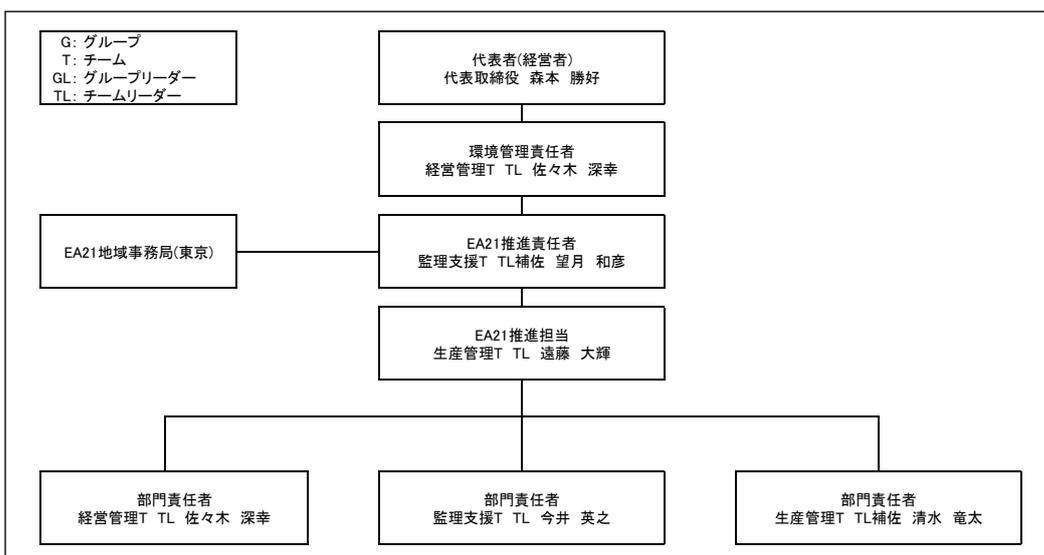
2. レポートの対象期間及び発行日 :表紙に記載

3. 実施体制

■ 全社で認証・登録

□ 一部の組織で認証・登録

1. 事業者名	森本鉄鋼産業株式会社		
2. 業種	製鋼原料・非鉄金属原料のリサイクル事業		
3. 主要製品	金属再生原料		
4. 事業所・工場	所在地	従業員数	対象
本社・工場	東京都板橋区小茂根2-22-10	15人	■
			□
			□
			□



役割	責任および権限
代表者	1. 取組の対象組織・活動の明確化(要求事項1) 2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化(要求事項2) 3. 環境経営方針の作成、全従業員に周知(要求事項3) 4. 実施体制の構築、環境管理責任者の任命(要求事項7) 5. 代表者による全体の評価と見直し・指示(要求事項14) 6. 環境活動レポートの承認 他
環境管理責任者	1. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価(要求事項4) 2. 教育・訓練の実施(要求事項8) 3. 取組状況の確認、並びに問題の是正および予防(要求事項13)
EA21推進責任者	1. 環境関連法規の取りまとめ(要求事項5) 2. 環境経営目標及び環境経営計画の策定(要求事項6) 3. 環境コミュニケーション(要求事項9) 4. 環境上の緊急事態への準備及び対応(要求事項11) 5. 環境関連文書及び記録の作成・管理(要求事項12)
EA21推進担当	1. 実施及び運用(要求事項10)
部門責任者	1. 環境活動計画に基づき従業員を指導する 2. 役割に対して積極的な活動をする
全従業員	1. 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、積極的に参加 2. 部門責任者の指示に基づいて環境管理活動に取り組む 他

環境経営方針

1. 基本理念

森本鐵鋼産業株式会社は金属リサイクル業・産業廃棄物収集運搬処理業を通じて、持続可能な資源循環型社会の一翼を担い、環境影響への配慮と環境負荷の低減に貢献し、法令順守に則った環境経営活動を行います。

また、環境経営活動を通じて相乗効果の創出を図る努力をし、社内外に対し、全従業員が一致団結して環境への取り組みを率先して行うことを宣言いたします。

2. 活動指針

1) 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。

- ① 処理設備・照明の適正管理による電力消費量、重機・車両のエコドライブにより燃料使用量の削減、両項目の取り組みを実施し、二酸化炭素排出量を削減
- ② 収集運搬、中間処理、最終処分 of 適正処理によって再資源化の生産性を促進し、事業所及び作業場での一般廃棄物の削減
- ③ 日常的な節水による水使用量の削減
- ④ 事業活動での使用物品・事務用品のグリーン購入
- ⑤ 排出事業者に対して分別の理解と協力の要請と情報の提供

2) 環境に関して適用を受ける法的要求事項等を遵守します

75.66

3) 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組めます

4) この環境経営方針を当社で働く全ての従業員に周知します

2021年11月8日

森本鐵鋼産業株式会社
代表取締役 森本 勝好

印

5. 環境経営目標(2021年度～2023年度)

No	環境方針	環境目標項目	基準値	CO2 換算係数	年度目標		
			(基準年度:2020年度)		2021 年度	2022 年度	2023 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			238,671 kWh/年	0.474	236,284.29 kWh/年以下	233,897.58 kWh/年以下	231,510.87 kWh/年以下
		化石燃料消費量の削減	油種別消費量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			灯油 <L/年>	2.49	0.00 L/年以下	0.00 L/年以下	0.00 L/年以下
			都市ガス<Nm3/年>	2.16	7.92 Nm3/年以下	7.84 Nm3/年以下	7.76 Nm3/年以下
			LPG <kg/年>	3.00	57.62 kg/年以下	57.04 kg/年以下	56.45 kg/年以下
			ガソリン <L/年>	2.32	1,901.71 L/年以下	1,882.50 L/年以下	1,863.29 L/年以下
			軽油 <L/年>	2.58	38,434.64 L/年以下	38,046.41 L/年以下	37,658.18 L/年以下
			化石燃料合計<L/年>		44,725.57 L/年以下	44,273.79 L/年以下	43,822.02 L/年以下
			45,177.34				
		計 (kg-CO ₂)	217,941.47 kg-CO ₂ /年		215,765.98 kg-CO ₂ /年以下	213,586.52 kg-CO ₂ /年以下	211,407.04 kg-CO ₂ /年以下
		軽油燃費の向上	軽油燃費		基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 2 %向上	基準値に対し 3 %向上
軽油 <(km/L)/年>	2020年度 基準		3.65 (km/L)/年以上	3.68 (km/L)/年以上	3.72 (km/L)/年以上		
生産性の向上	再資源化生産性		基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 2 %向上	基準値に対し 3 %向上		
	生産性 <(kWh/t)/年>	2020年度 基準	36.21 (km/L)/年以上	36.57 (km/L)/年以上	36.93 (km/L)/年以上		
3.58							
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物最終処分量の削減	一般廃棄物最終処分量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			1,686.80 t/年		1,669.93 kg/年以下	1,653.06 930	1,636.20 kg/年以下
産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減		
	112.57 t/年		111.44 kg/年以下	110.32 75.66	109.19 kg/年以下		
3	水使用量の削減	水道使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	
		295 m ³ /年		292.05 m ³ /年以下	289.10 m ³ /年以下	286.15 m ³ /年以下	
4	グリーン購入の推進	エコ商品購入率		基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 2 %向上	基準値に対し 3 %向上	
		53.53 %		54.07 %以上	54.60 %以上	55.14 %以上	
5	環境に関する苦情件数把握と改善(騒音振動悪臭粉塵)	苦情件数		年間苦情件数	年間苦情件数	年間苦情件数	
		0 件/年		0 件/年	0 件/年	0 件/年	

※電力の二酸化炭素排出量は東京電力エナジーパートナー(株)の2016年調整後排出係数0.474kg/kWhを適用。

※年度表記は4月～3月の計測年度と同一期間を適用した。

※環境に関する苦情件数把握と改善の項目は、初年度に基準値の測定を行い次年度より取り組みを開始。

※一般廃棄物に関して、ビン・ペットボトル缶類・紙ごみはリサイクルしているため除いた数値を適用。

【2. 基本理念に基づく行動目標】

- 1) 環境経営の定着を図る。
- 2) 環境活動を通じて安全、生産性の向上も図る意識を持つ
- 3) 情報共有、情報発信をITを駆使して行う努力をする
- 4) 生産部門、間接部門各部署で3Rの促進を図る

6. 環境経営目標取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

No	環境方針・目標項目	基準値 (2020年度)	CO2 換算係数	活動期間		評価	
				2023年度			
				目標値	実績値		
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	0.474	基準値に対し 3 %削減	達成	<p>・達成項目は、さらに創意工夫して削減努力する。「灯油」は目標を不使用「0」としていたが、インターシップ来場者の健康維持のため、工場作業時の暖房器具に使用することとする。「LPG」は新規食品事業にともない、調理品目により使用不使用の月があるため、月ずれによる数値の増減については関わらないが、累計値を管理して、過剰使用にならないよう、監視と実施運用管理を徹底すること。</p> <p>「ガソリン」は社長使用車両がディーゼル車からガソリン車に変わったため、使用量が増加しているが、最新の省燃費車を購入している。「軽油」も含め、燃費向上を目指す。</p>	
		238,671 kWh/年		231,510.87 kWh/年以下	193,371.00 kWh/年		
	化石燃料消費量の削減	油種別消費量	2.49	基準値に対し 3 %削減	達成		
		灯油 <L/年>		0.00 L/年以下	162.01 L/年		
		都市ガス <Nm ³ /年>		2.16	7.76 Nm ³ /年以下		5.00 Nm ³ /年
		LPG <kg/年>		3.00	56.45 kg/年以下		43.10 kg/年
		ガソリン <L/年>		2.32	1,863.29 L/年以下		2,041.69 L/年
		軽油 <L/年>		2.58	37,658.18 L/年以下		26,900.14 L/年
		化石燃料合計<L/年>		43,822.02 L/年以下	32,190.77 L/年		
		45,177.34					
	計 (kg-CO ₂)	217,941.47 kg-CO ₂ /年	211,407.04 kg-CO ₂ /年以下	166,340.44 kg-CO ₂ /年			
	軽油燃費の向上	軽油燃費	2020年度 基準	基準値に対し 3 %向上	達成		
		軽油 <(km/L)/年>		3.72 (km/L)/年以上	3.96 (km/L)/年以上		
生産性の向上	再資源化生産性	2020年度 基準	基準値に対し 3 %向上	達成			
	2024/4/16		36.93 (km/L)/年以上	41.28 (kWh/t)以下			
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物最終処分量	1,686.80 t/年	基準値に対し 3 %削減	達成	<p>・一般廃棄物は毎月目標値を下回っている。産廃はお客様への選別精度向上の願いをするとともに、受入時の選別の厳格化により、スクラップ加工後に産業廃棄物となる原因の付着物の入荷を抑制している効果が出ている。</p>	
		1,636.20 kg/年以下		930.00 kg/年			
産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量	112.57 t/年	基準値に対し 3 %削減	達成			
	109.19 t/年以下		75.66 t/年				
3	水使用量の削減	水道使用量	295 m ³ /年	基準値に対し 3 %削減	達成	<p>・目標値は達成しているが、火災時の消火用としても雨水利用できるよう、雨水タンクを設置した。近隣への粉じん対策で、散水を行ったり、食品加工事業での水使用頻度の増加もあり、目標ギリギリでの達成であるが、可能な限り削減を行うこと。</p>	
286.15 m ³ /年以下	286.00 m ³ /年						
4	グリーン購入の推進	エコ商品購入率	53.53 %	基準値に対し 3 %向上	達成	<p>・本年は目標達成であるが、未達月も6か月ある。対象品目を減少して目標を達成するのではなく、予算との兼ね合いを見合わせながら、最大限グリーン購入を実施するよう、購買の改善を行う。</p>	
55.14 %以上	67.80 %						
5	環境に関する苦情件数把握と改善(騒音振動悪臭粉塵)	苦情件数	0 件/年	年間苦情件数	達成	<p>・都心で営業する以上、近隣住民や周辺を往来する人や車両、また自らの運行においても、すべての関係者にご迷惑をかけないよう、今後も一層の細心の注意を払うこと。</p>	
0 件/年	0 件/年						

(注)

電

+

※年度表記は4月～3月の会計年度と同一期間を適用した。

※環境に関する苦情件数把握と改善の項目は、初年度に基準値の測定を行い次年度より取り組みを開始。

※一般廃棄物に関して、ビン・ペットボトル缶類・紙ごみはリサイクルしているため除いた数値を適用。

7. 環境経営活動計画と取り組み結果、次年度取り組み

環境目標項目		取組内容	具体的取組内容	短期	長期
二酸化炭素 排出量削減	電力使用量 削減	①不要照明消灯の徹底	未使用場所の照明off	○	
		②省エネ型蛍光灯への切替	LED化の検討		2022～
	取替時の省エネ型の導入		○		
	③空調管理の徹底	エアコンの温度調節	○		
		緑化による日除け効果	○		
	化石燃料 消費量 削減	①エコドライブの実施	エコドライブの励行		
			定期的車軸点検整備		
		②冬季の暖房の適正利用	未使用場所の暖房off	○	
			倉庫内暖房使用の効率化	○	
③省エネ型自動車への切替		営業車の更新時期の検討		2022～	
	省エネ型自動車の買い替え検討		2022～		
④軽油燃費の向上	エコドライブの励行		2022～		
⑤生産性の向上	出荷量1t当たりの使用電力量の削減		2022～		
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物 排出量削減	①分別管理の徹底	缶・ペットボトルの分別	○	
			コピー用紙・ダンボールの分別	○	
		②紙使用の削減	裏紙使用	○	
	電子メディアによるペーパーレス化			2022～	
	産業廃棄物 排出量削減	①廃棄物のリサイクル	荷受けしているものの分別の徹底	○	
			リサイクル先向け分別の徹底	○	
		②最終廃棄物削減	ギロチンダストの分別	○	
ギロチンダストからの金属類選別			○		
③マニフェスト管理の徹底	産業廃棄物のマニフェスト管理	○			
水使用量削減	①節水表示の推進	トイレ使用時の大小使い分け	○		
		蛇口をこまめに締める	○		
	②雨水の利用	雨水タンク取付による雨水利用		2022～	
グリーン購入の推進	①事務用品のグリーン購入	エコマーク製品の確認	○		
		グリーン購入に留意し購入	○		
環境に関する苦情件数の 把握と改善	①苦情件数のカウント・原因分析	お客様の声をレポートとしてまとめる	○		
		原因の分析	○		
	②原因となる部分の改善	話し合いの場を設け改善策の検討	○		
		改善策の実施	○		

8. 法規等の遵守状況・評価結果、ならびに違反訴訟等の有無

区分	環境関連法規等名称	法令条項	当社 該当事項	法規制等要求・遵守事項	管理部署 責任者	遵守状況確認・評価 チェック日	結果
一般廃棄物処理法の有無	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) (一般廃棄物の処理)	法6の2	一般廃棄物の処理委託	①一般廃棄物を適正に分別し、保管 ②区条例に従って排出又は環境省令で定めるもつばら物回収業者に委託 ③大量に排出する場合は、許可を取った一般廃棄物収集運搬業者に委託		2023/12/15	○
		法12.2 規8.1~3	産業廃棄物の保管 (廃油、廃プラ、 廃金属等)	①保管場所の囲い、衛生管理(飛散、流出、地下浸透等防止) ②表示板の設置		2023/12/15	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) (産業廃棄物の適正処理)	法12.5~7 令6の2.3	産業廃棄物の処理委託	①許可を受けた収集運搬・中間処理事業者との委託契約締結。契約書は契約終了後5年間保管。 ・委託事業者の事業区分、品目、取扱地帯等の許可、許可期限等の許可条件確認(許可証の写し添付) ②記載事項確認、また定期的確認 ・許可期限の確認(許可証写しの再提出)		2023/12/15	○
		法12の3 規8の19~38	産業廃棄物の処理委託 (マニフェストの 交付・処理状況 確認・遅延報告・ 保存・交付等状 況の報告)	①マニフェストの次のように交付 ・種類ごと・運搬先ごと・運搬車ごと ・種類、数量、性状、運搬処分者名、最終処分地記載 ②③マニフェスト返送日の確認、記録、保管 交付マニフェストのB2・D票は90日(特別産業廃棄物は60日)以内、E票は180日以内に返却されない場合または産業廃棄物の処理を適正に行うことが困難であるという通知を処理委託先から受けた場合は、30日以内に知事へ報告 ④交付マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の5年間保管 ⑤報告書(毎年6月末迄)提出、写し保管		2023/12/15	○
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物の適正処理)	法17の2	産業廃棄物の処理	①雑品スクラップ等の有害な特性を有する使用済みの機器(有害使用済機器)について、これらの物品の保管又は処分を業として行う者に対する、都道府県知事への届出、処理基準の遵守		2023/12/15	○	
	法19の10	産業廃棄物の処理	①産業廃棄物処理業の許可を取り消された場合でも、処理途中の廃棄物がある場合には命令のもとに必要な措置をとる必要がある。	75.66	2023/12/15	○	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物の処理業: 収集運搬業・処分業)	法14	産業廃棄物の収集運搬業・処分業	①都道府県知事の許可を取る。 ②政令で定める期間(5年)ごとに更新する。 ③産業廃棄物処理基準(収集・運搬基準、積換保管基準、中間処理基準、埋立処分)に従い、収集、運搬又は処分を行う。 ④現に委託を受けている産業廃棄物の収集、運搬又は処分を適正に行うことが困難となり、又は困難となるおそれがある事由として環境省令で定める事由が生じたときは、10日以内に、その旨を当該委託をした者に書面により通知する。 ⑤前項の規定による通知をしたときは、当該通知の写しを当該通知の日から5年間保存しなければならない。 ⑥産業廃棄物の収集、運搬又は処分を他人に委託しない。 ⑦事業場に帳簿を備え、以下を記載する。 収集運搬の場合、・収集運搬年月日、・交付された管理票ごとの管理票交付者の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号(交付又は回付から10日以内)、・受入先ごとの受入量、・運搬方法及び運搬先ごとの運搬量、・積替え又は保管を行った場合には、積替え又は保管の場所ごとの搬出量。 処分の場合には、・受入れ又は処分年月日、・交付又は回付された管理票ごとの管理票交付者の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号(交付又は回付から10日以内)、・受け入れた場合には、受入先ごとの受入量、・処分した場合には、処分方法ごとの処分量、・処分(埋立処分及び海洋投入処分を除く)後の産業廃棄物の持出先ごとの持出量(石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は係る内容を明らかにしておく)。 ⑧帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する。		2023/12/15	○	
	第5条	環境配慮	①環境に配慮した事業活動・環境保全に関する施策への協力		2023/12/15	○	
	エコポリス振興クリーン条例	第7条	環境配慮	①アイドリングの停止、啓発		2023/12/15	○
第8条		環境配慮	①清掃等の環境美化活動の実施		2023/12/15	○	
東京都板橋区廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正な処理に関する条例	第11条	産業廃棄物の収集運搬業・処分業	①廃棄物の発生抑制、再利用の促進に努める。		2023/12/15	○	
	第26条	産業廃棄物の収集運搬業・処分業	①廃棄物の適正処理、処分。		2023/12/15	○	
	第27条	産業廃棄物の収集運搬業・処分業	①廃棄物の適正処理、処分。		2023/12/15	○	

騒音・振動	騒音規制法	法5、 法6～8、令別表1	金属せん断機 (111KW)	①規制基準が遵守できる騒音防止対策 ②3.75KW以上の金属せん断機の届出		2023/12/15	○
	振動規制法	法5 法6～8、令別表1	金属せん断機 (111KW)	①規制基準が遵守できる振動防止対策 ②1KW以上の金属せん断機の届出		2023/12/15	○
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (東京都環境確保条例) (東京都指定地域の騒音・振動規制基準)	条68 条2 条81～88	金属せん断機 (111KW) 処理工場	①金属せん断機の届出 ②工場設置・変更の認可、完成届、認定 ③表示板の届出		2023/12/15	○
2. 責務(努力義務)のある法規関係							
廃棄物	(東京都)廃棄物の処理及び再利用に関する条例	条8 条9 条10	廃棄物排出量の削減、適正処理、リサイクル	①資源リサイクル、廃棄物減量、適正処理 ②製造事業者の場合に適用 ③原料等の再利用等による事業系廃棄物の減量		2023/12/15	○
資源循環 (リサイクル)	循環型社会形成推進基本法	法7 法11	廃棄物の抑制、リサイクル・中古品の使用	①非鉄金属資源の再資源化推進		2023/12/15	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	法1	3Rの推進	①3R原則の教育と実践		2023/12/15	○
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	法4	缶 ビン ペットボトル	①ビン、カン、ペットボトルのリサイクル		2023/12/15	○
グリーン購入	国等による環境物品等の調達に関する法律	法5	物品購入	①環境にやさしい原材料の利用 ②エコ商品選択購入		2023/12/15	○
大気汚染	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	法6 法12	トラック、 ディーゼル乗用車	排ガス基準適合車の使用 対象自動車 台 認定 台		2023/12/15	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	法16 法45の2 法45の2第2項 法104条第2項	エアコン 冷媒使用機器の引取り	①管理者の設定 ②点検実施、記録、保管する →7.5kw以上 点検スケジュール表の作成、点検実施、記録、保管。 専門業者による点検、記録の保管。 →7.5kw未満 簡易点検の実施(四半期ごと) 点検スケジュール表の作成、点検実施、記録、保管。 ③廃棄物・リサイクル業者等へのフロン類回収証明書の交付 ④廃棄物・リサイクル業者等はフロン類回収証明書の確認と未確認時の受け取り禁止 ⑤不交付、未確認の場合、直罰50万円		2023/12/15	○
	東京都環境確保条例	条37	ディーゼルトラック	排出ガス基準適合車を使用		2023/12/15	○

※活動期間中に環境関連法規への違反はありません。なお関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し 結果報告書

代表者承認	環境管理責任者

見直し実施日	2024年4月19日 (<input checked="" type="checkbox"/> 定期見直し <input type="checkbox"/> 臨時見直し)		
見直し対象期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日		
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者		
前回の指示への取組結果	「灯油」「ガソリン」でイレギュラー事案が発生したが、化石燃料消費量全体では目標を達成し、環境経営目標項目全体の年間累計で目標を達成できた。全社員の努力に感謝する。		
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等取りまとめ表兼遵守確認評価表による) ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果(環境活動計画兼実績書による) ③問題点の是正処置及び予防処置の結果 (是正/予防処置報告書による) ④外部からの環境に関する苦情等の受付結果(外部コミュニケーション記録による) ⑤その他 (法規制の動向や取引先からの「グリーン調達」の情報等)		
代表者による評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】 (①、③、④、⑤等を踏まえて評価) 新入社員も含めて、社員一人一人が各自の役割を理解して取組を行い、目標達成に向けて活動できた。月次実績において不十分な箇所もある。「生産性の向上」は7月、2月を除き目標達成でき、大幅に改善した。今後も継続して有効な活動を求める。法規制の順守状況には問題なく、環境経営システムは現在のところ有効に機能している。		
	【環境への取組が適切に実施されているか】 (②等を踏まえて評価)		
	目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況
	二酸化炭素排出量の削減	○	○
	軽油燃費の向上	○	○
	廃棄物排出量の削減	○	○
	水使用量の削減	○	○
	グリーン購入の推進	○	○
	環境に関する苦情件数の把握と改善	○	○
生産性の向上	○	○	
代表者による見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境方針】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取引数量が減少する中、「生産性の向上」につとめ、経営基盤の底支えができているため、基本的に継続とし、さらなる「生産性の向上」を推進し、一層の経営改善を目指す。		
	【環境目標及び環境活動計画】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 環境目標大項目に対しては順調な運用ができた。		
	【環境経営システム等】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【総括】 (環境活動レポートに転記) 環境経営方針、環境経営目標を十分に理解し、全従業員が環境経営目標を達成すべく実践し、取り組んだ結果、月次未達が減少し、環境経営目標全項目で目標達成できた。今後は目標数値が厳しくなっていくので、各項目で改善を強化して、全項目で月次目標達成を目指すこと。		

注)①定期的 (少なくとも毎年1回) に実施すること。登録審査の場合は、臨時に行うこと。
 ②事業年度が終了したら、速やかに終了事業年度 (登録審査の場合は登録の運用期間) の見直しをすること。
 ③事業内容の変更や重大な事故・不適合が生じた場合等の時は、臨時の見直しをすること。